介護保険施設長 様

兵庫県健康福祉部少子高齢局高齢政策課長

令和2年度介護保険施設における業務効率化支援事業の 実施について(依頼)

平素は、本県の高齢者福祉行政の推進にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

さて、介護保険施設・事業所での介護職員の負担軽減や業務効率化を図るため、 別添「兵庫県介護業務における労働環境改善・生産性向上支援事業実施要綱」に 基づき、標記事業を実施することとしました。

つきましては、貴施設におきましても、労働環境改善について積極的にご検討いただき、当該事業の実施を希望される場合は、下記により事前協議書をご提出いただきますようお願いいたします。

記

1 対象施設

介護保険施設(特別養護老人ホーム(地域密着型を含む。)、介護老人保健施設及び介護医療院(介護療養型医療施設は除く。))

2 対象となる事業内容

介護業務の効率化を図るため、ICT機器等を活用して $\underline{$ 介護記録から請求業務までを一気通貫で行うことができるシステムの導入

※ オンライン面会を目的とした I C T 機器の導入等については対象外

3 申請等の手続き

- (1) 提出書類
 - ICT機器等導入計画書
 - ※ 電子申請システムを通じて提出すること。

URL: https://www.shinsei.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/dform.do?id=1594979974976

(2) 申請期間

令和2年8月1日(土)から8月31日(月)17時まで

※ 申請期間終了時刻になった時点で、受付フォームは公開終了となります。 申請期間内に申し込まれなかった場合は、受け付けることができませんの でご留意ください。

4 その他留意事項

(1)機器の選定に当たり、必要性等について施設内で十分に議論した上で導入

願います。

- ※ 導入後の活用状況等によっては、補助金返還を求めることもありますの でご留意願います。
- (2)補助対象経費や事業実施要件等、事業実施に当たり必要な事項は、別添募 集要項を参照のこと。

兵庫県健康福祉部少子高齢局高齢政策課 介護基盤整備班(高年施設担当) 藤本、白澤 TEL 078-341-7711 (内線 2950、2943) FAX 078-362-9470